

車検切れバス車両の運行について（お詫びとご報告）

令和元年 11 月 16 日（土）及び同月 21 日（木）、自動車検査証（車検）の有効期間が切れたバス車両 1 両を運行させていたことが判明いたしました。お客さまをはじめ関係者の皆さまには、大変なご迷惑とご心配をおかけしてしまいましたこと、心より深くお詫び申し上げます。今後は、車両管理及び情報共有に関する社内体制を見直し、再発防止を徹底し、より一層、安心安全な運行をお届けできるように誠心誠意対応して参る所存です。この度は、誠に申し訳ありませんでした。なお、本件は、道路運送車両法第 58 条第 1 項の規定に反する行為であるため、監督官庁及び関係先に報告を行っております。

1. 該当車両

- （1）所属営業所 : 本社営業所
- （2）車両番号 : 神戸 200 か 5243
- （3）車検満了日 : 令和元年 11 月 12 日（火）

2. 失効した状態での運行

- （1）令和元年 11 月 16 日（土）午前 7 時 09 分～午前 8 時 13 分（約 1 時間 4 分間）
12.44km（実車 2km 回送 10.44km）
- （2）同月 21 日（木）午前 5 時 44 分～午前 6 時 31 分（約 47 分間）
8.17km（実車 0km 回送 8.17km）

3. 状況

当該車両を令和元年 11 月 16 日（月）、誤って車検切れの状態での営業運行いたしました。同月 21 日（木）、営業運行前に気づき、車両差し替えを行い、本社営業所に回送させ入庫いたしました。

4. 原因と再発防止対策

①担当者において整備会社への車検予約を行う際、車検管理台帳に記載の車検満了日（11 月 12 日）の前ではなく、車検満了日の後の日付（11 月 27 日）で予約を行ってしまっていたこと並びに②ダブルチェック体制も含め、社内の情報共有体制が十分に整備されていなかったことによるものです。今後は、車両管理及び情報共有に関する社内体制の見直しを実施し、再発防止を徹底いたします。

5. お問い合わせ

神戸フェリーバス(株) 総務部 渡邊 /078-302-8200

以上